

1 基本的な安全対策の考え方

運動部活動については、部顧問・部活動指導員・外部コーチ（以下、指導者という）、生徒が部活動の意義や本校部活動方針を理解し、部活動に関わる全ての者の協力体制のもと、組織的に取り組むことが重要である。

2 事故防止・安全確保に配慮した適切な指導の徹底

- (1) 不慮の事故を避けるため、生徒の健康状態を把握したうえで、安全に配慮した適切な指導を行う。
また、生徒の行動特性（注意力、把握力、運動能力等）や体質、既往症の経歴についても把握しておく。
- (2) 運動部活動中においては、指導者は生徒の活動に立ち会い、指導することを原則とするが、立ち会えない場合には、他の部の指導者と連携、協力する。また、指導者と生徒との間であらかじめ確認した内容や方法で安全に留意して活動することとする。【報告、連絡、相談の徹底】
- (3) 生徒が練習内容や方法、安全確保のための取り組みを考え、理解しておくことが出来るように事前に指導すること。

3 事故発生の未然防止

(1) 運動・スポーツにおける事故の要因

それぞれの種目特性において、用具を使用したり、激しい身体接触が伴うなど危険と隣り合わせになる場合もある。生徒と指導者は、実施する種目の危険性やそれを防ぐための方法等について、十分理解する必要がある。

また、運動経験の浅い生徒にとって危険を予測したりすることは難しいため、指導者が危険を予測し、安全性を確保しながら、生徒が適切に対処できる能力を育成することが大切である。

(2) 健康管理

健康管理については、定期健康診断の結果及び保護者、生徒からの健康相談等から生徒の身体状況や健康状態を正確に把握することが必要である。

また、生活リズム、栄養、休養及び睡眠などの基本的な生活習慣を望ましいものにするよう健康管理の指導を行い、生徒に対し日頃より自分の健康状態を把握し、身体の調子を自覚し、安全に活動できるように心がけるよう指導することが求められる。

(3) 施設・設備・用具等の安全点検

活動中の事故防止には、施設・設備・用具等の事前の安全点検が必要である。活動にあたっては指導者と生徒がともに施設・設備の安全確認をすることが大切である。安全点検の最終的なねらいは、事後措置にあることから、この措置にあたっては使用現場の変更、立入禁止、使用禁止などの対応を速やかに行い、危険の程度や状態によっては危険表示の明示、修繕または取り替え、危険物の撤去などが早い段階で行われるようにすること。

(4) 安全配慮

部活動を実施する現在の環境や条件等を踏まえ、安全配慮義務を履行する必要がある。

(5) 生徒の危険予見・回避能力の育成

危険を予見し回避するには、指導者だけでなく、生徒自身が安全に関する基礎的・基本的事項を理解し、思考力や判断力を高め、安全についての適切な意思決定や行動選択が出来るようにすることが必要である。

そのためには指導者が安全指導や注意喚起を繰り返し行うことが必要である。それらの活動を通して安全に行うための判断力や身体能力等を育成し、生徒自らが危険を予見・回避することが出来るように指導することが重要である。

4 運動部活動における安全対策状況調査結果を踏まえた安全対策のポイントとヒヤリハット事例

(1) 硬式野球部

予 想 さ れ る 危 険	・バットスイング時に周りの他の選手にぶつかる危険。 ・ゲージやネットを運ぶ際の転倒や安全確認不足による事故。 ・バッティング練習時、ピッチャーやボール拾いの選手に打球がぶつかる危険や、打球が外部に飛んでいき人や物に当たる危険。 ・ノックの打球が当たる危険。 ・守備時の野手と野手の交錯。 ・プレー中における死球などの不慮の怪我。
事 故 防 止 対 策	・バットを振る際の安全確認の徹底。 ・道具運搬の際の周囲の安全確認。 ・バッティングピッチャーを守るL字ネットの配置と頭部を守るヘッドギアの装着。外部に打球が飛ばないようにバッティングゲージの正しい設置。 ・ボール拾いの選手は必ずバッティング練習を注視。 ・イレギュラーバウンドを減らすためのグラウンド整備の徹底。 ・選手同士の交錯、打球の危険を避ける為の「声」の徹底。 ・強風の日が予想される日は事前にゲージやネットを横倒しにしておく。
ヒ ヤ リ ハ ッ ト	・竹バットでティーバッティングを行っていた際、打者の手が滑り、バットが前方ネットに飛んで行った。 ・試合中、打球がベンチに飛び込み、目をそらしていた部員に当たりそうになった。 ・バッティングゲージが強風に煽られ横倒しになる。

(2) バドミントン

予想される危険	・シャトル等を踏むことによる怪我。 ・ラケットを振った際の他生徒の怪我。 ・夏場の体育館での練習による脱水症状や熱中症。 ・ネット設置における怪我。
事故防止対策	・予備のシャトル等は場所を決めてフロアに置く。 ・フロアの汗はこまめなモップ掛けでふき取る。 ・ラケットを振る際には「周囲を確認してから」を徹底する。 ・換気および水分補給を徹底する。 ・体育館の熱中症注意指数を常に確認して練習メニューを構成する。 ・ネット設置および片付けの際にお互いに声掛けをして行う。
ヒヤリハット	・支柱を持った生徒が、練習中のコートを横切ったことがあり危なかった。 ・ダブルスのコート内で、お互いのラケットがぶつかることがあった。

(3) 弓道

予想される危険	〈施設・設備に関すること〉 ・安土から外れて矢が飛び、通行人に矢があたる。 ・看的所に矢が入り、矢が人にあたる。 ・矢取りと行射中の区別ができなくて、矢取り中に矢を離してしまい矢が人にあたる。 ・安土の盛りが少ないことや凍結していたため、矢が跳ね返り、看的をしている人にあたる。 ・巻藁が固くなることによって、矢が跳ね返り、人にあたる。 ・巻藁の後方が壁で、巻藁を外した矢が跳ね返り、人にあたる。 ・屋外施設のためクマやキツネ、ヘビ、ハチ等の生物が襲ってくる。 〈用具に関すること〉 ・弓の表面にひびや深い傷があり、行射中に弓が折れ、人にあたる。 ・弦が長い、または、中仕掛けがないため、矢飛が不安定となり人にあたる。 ・胸にポケットやボタンが付いた服で行射したため、弦が引っかかり、思わぬ
---------	---

	方向に矢が飛び人にあたる。 〈活動全般に関すること〉 ・弓を張るとき、弓張り板から弓の末弭が外れ、他の人にあたる。 ・行射中離れをした右手甲が、近くにいた他人の顔にあたる。 ・射手の間隔が狭く、後ろの射手の弓が前を引く射手の弓と弦の間に入り、矢が思わぬ方向に飛ぶ。 〈巻藁活動に関すること〉 ・巻藁の矢を抜いているとき、矢の筈で後方にいた人の顔を突く。
事故防止対策	〈施設・設備に関すること〉 ・防矢ネットを設置し、かつ、隙間が無いようにする。 ・看的標示板の隙間を、全面または背面よりアクリル板等適当な材料で防矢板を設置し、隙間をなくす。 ・赤旗を準備する。 ・巻藁の後方に畳みやウレタン等を設置する。 ・クマやキツネ、ヘビ、ハチ等の痕跡を見つけた場合、事務室に報告し、対策をとる。 〈用具に関すること〉 ・競技前に弓具点検を実施し、異常があった場合は、改善させる。 ・弓にひびや深い傷があるものは使用しない。 ・弦は弓にあった長さに調整し、中仕掛けは、矢や楯にあった太さに調整する ・弓道着やポケットがなくボタンがない運動着等を着用する。 〈活動全般に関すること〉 ・周囲に人がいない時や、人がいない場所で弓を張る。 ・射手には、近づかないようにする。 ・弓が前の射手に届くことがないよう、射手の間隔をとる。 〈巻藁活動に関すること〉 ・後方の確認をおこなってから、矢を抜く。
ヒヤリハット	・行射中であることに気が付かず、矢取りにはいってしまい、矢があたりそうになった。 ・巻藁を外した矢が跳ね返ってきて、人にあたりそうになった。 ・意図しないときに矢が離れ（暴発）、矢が思わぬ方向に飛んだ。 ・防矢ネットを設置しておらず、施設外に矢が飛んだ。

(4) バスケットボール

予想される危険	・選手同士の激しい身体接触による怪我や脳しんとうが起こる。 ・ジャンプ時にバランスを崩して着地した際、足首や膝の怪我がおこる。 ・高温多湿の体育館における練習や試合では、熱中症がおこる。 ・湿度や汗のため床が濡れ、足をとられ転倒する。
事故防止対策	・筋力トレーニングやフィジカルトレーニングにより、激しい接触にも耐えられる身体作りを行う。 ・両足着地等のバランストレーニングを地道に行い、空中姿勢を保つ。 ・熱中症アラート点灯時には、練習や試合を控えたり、水分補給や休憩をこまめに取り入れる。 ・床に汗が付いた場合は、こまめにモップをかけ、コート上の水分を拭き取る
ヒヤリハット	・入部したばかりの選手が、体格の大きい選手と接触し、吹き飛ばされコートに転んだ。(脳しんとうのおそれを心配したが、今回はなかった。) ・夏場の練習で、気分が悪くなった選手がおり、熱中症を心配したが、休養と水分補給、身体冷却を行い、体調が戻った。

(5) ウエイトトレーニング (共通)

予想される危険	・練習場所の未整理、安全具の未装備（プレートの左右のバランス確認、プレートが落下しないように留め具でしっかりと固定されているか、ベルトやシューズ、バンテージなど必要な安全具が装着されているか）。 ・用具の破損や器具の整備不良。 ・個々の能力以上の練習や誤ったフォームによる事故の発生。 ・十分な準備運動の不足や基礎基本の習得不足による怪我のリスク。 ・周囲の安全確認、選手同士の声掛け、意思疎通の怠り。
事故防止対策	・使用前の器具、用具の点検を十分に行う。 ・ストレッチ等を練習の前後に必ず行う。 ・軽い重量からウォーミングアップを行う。 ・正しいフォームを身に付ける。 ・使用する器具の安全確認を怠らない。 ・外したバーベルの整理整頓を行う。 ・利用者、補助員ともに使用上の決まりを守り、安全を最優先する。 ・重りをつけたトレーニングは、一人では行わない。 ・プレートの変更は必ず複数で行う。

	・ベンチプレス、スクワットは両側に補助者がいる。 ・はじめの合図をしたり、回数を数えたりするなど、<u>必ず声を出して行う</u>。
ヒヤリハット	・ベンチプレスの際、ベンチプレス台のネジが外れており、不安定な状態のまま使用した。 ・20キロのプレートが起き台から落下。 ・バーを運ぶ際に安全確認を怠り、周囲にいたトレーニング中の生徒に当たる場所だった。 ・重りをとる際に一方が早く取ったため、バランスを崩してプレートとシャフトが落下し、足に当たる場所だった。 ・ベンチプレスの横を通行した生徒が、行っている生徒にぶつかりバランスを崩した。

5 熱中症防止

「R7 熱中症マニュアル」に準じて、組織的に対応する。

6 事故等が発生した場合の対応

「危機管理マニュアル 4 部活動中の事故発生時の対応」に準じて、組織的に迅速に対応する。

7 落雷事故防止対策

「危機管理マニュアル 7 落雷注意時の対応」に準じて、組織的に迅速に対応する。

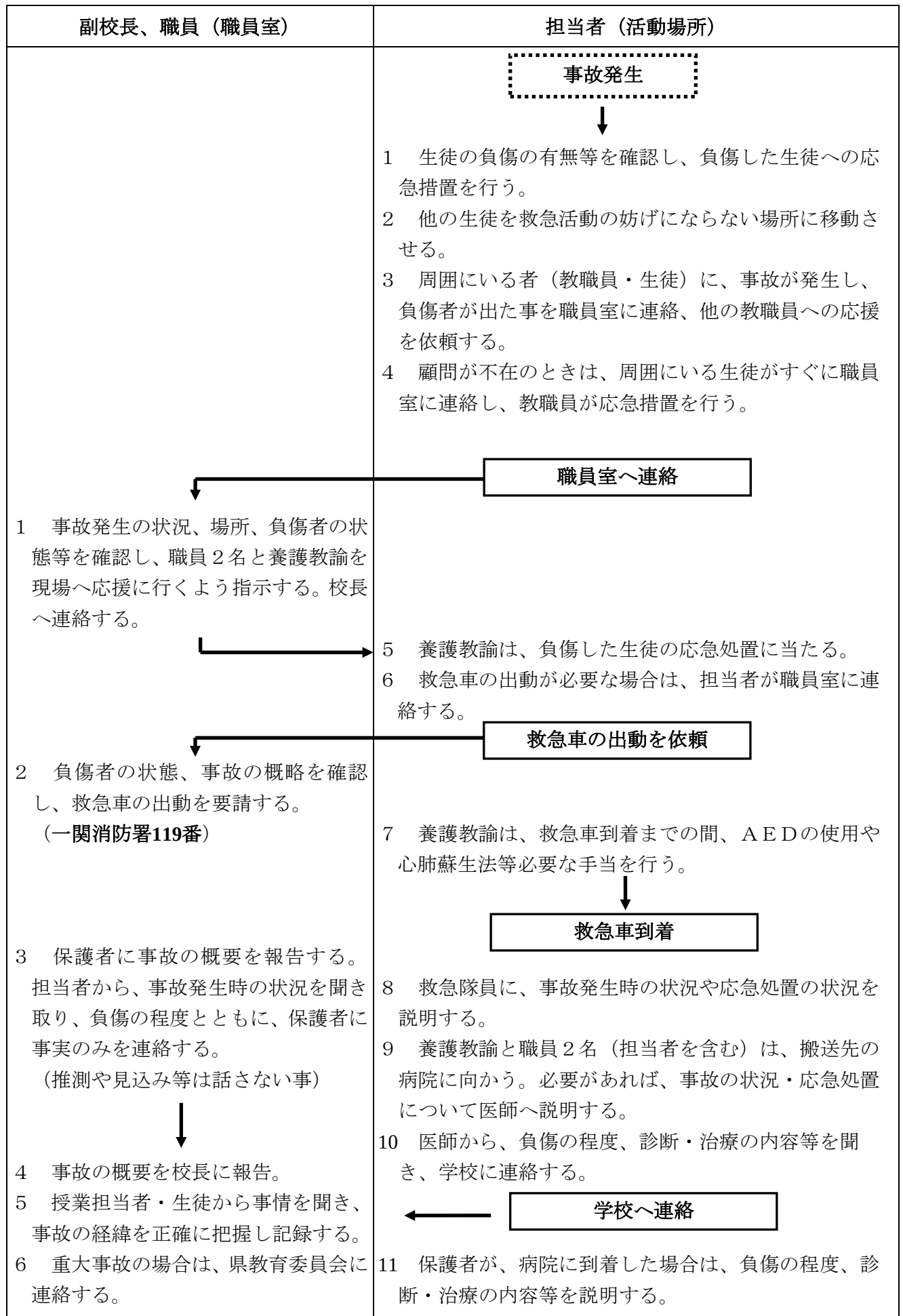
8 クマ等の状況への対応

「危機管理マニュアル 22 クマ等の出没への対応」に準じて、組織的に迅速に対応する。

1 6 熱中症への対応

副校長、授業、部活動以外の職員（職員室）	授業、部活動担当者（教室、体育館等）
熱中症を疑う症状がある 1 養護教諭と職員 2 名を応援に現場に行くように指示する。 2 症状を確認し、救急車の出動を要請する。（一関消防署 1 1 9 番） 3 保護者に状況と症状を報告する。 救急車の出動を要請し、医療機関がわかる場合は直接向かってもらう。それ以外は学校にきてもらう。 4 校長に状況概要を報告する。 めまい、失神、筋肉痛、大量発汗、けいれん、頭痛等 ↓ 職員室へ連絡 1 <u>呼びかけに応じない場合は</u>、救急車の出動を依頼する。応急処置として、涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす。（氷のう等で首や腋の下、足のつけ根を冷やす。）無理に水を飲ませないこと。 2 救急車到着後、事故発生時の状況や応急処置について説明する。 ↓ 医療機関へ搬送 3 事故発見者は搬送先の病院に行き、必要に応じて事故発生時の様子を医師へ説明する。医師から診断・治療の内容を聞き学校に連絡する。 ↓ 学校へ連絡 4 <u>呼びかけに応じる場合は</u>、涼しい場所へ避難し、体を冷やす。自力で水が飲める場合は、水分・塩分を補給する。そのまま安静、休息をとり回復を待つ。 ↓ 保護者と帰宅 5 症状が回復しないときは、医療機関に搬送する。（対応 3 へ） 5 授業等担当者・生徒から事情を聞き、事故の経緯を正確に把握し記録する。 6 重大事故の場合は、県教育委員会に連絡する。	
危機の予防策（防止のためのガイドライン）	
1 熱中症は、未然に防止できる。生徒の健康や生命に甚大な影響を与えることを十分に認識した上で指導にあたることとする。 2 生徒の健康管理を適宜適切に行い、一人一人の状況に応じて必要な対策を個別に講じるとともに、校内放送等を活用して生徒全体に対して繰り返し注意を喚起することとする。 3 部活動をはじめとする教育活動全般において、天候・気温、活動内容・場所等の状況により、無理に活動せず自粛したり、運動を伴わない別の活動に切り替えたりするなどの適切な判断をすることとする。 4 活動する場合においては、活動量・内容・時間・場所等を変更するなど柔軟に対応するとともに、水分補給や休息を励行し、適切な対応を講じることとする。 <気温と活動の目安> ・ 気温 3 5 度以上、WBGT（暑さ指数）31 以上 ： 運動は原則禁止 ・ 気温 3 1 度以上、WBGT（暑さ指数）28 以上 ： 厳重警戒（激しい運動は中止） ・ 気温 2 8 度以上、WBGT（暑さ指数）25 以上 ： 警戒（積極的に休息） ・ 気温 2 4 度以上、WBGT（暑さ指数）21 以上 ： 注意（積極的に水分補給） ・ 湿度が高ければ、1 ランク激しい環境条件の注意が必要である。	

4 部活動中の事故発生時の対応



危機終息後の対応

- 1 校長(副校長)は事故に関する情報を整理・記録するとともに、事故原因や問題点を明らかにし、改善策を講じ、全教職員の共通理解を図り、事故の再発防止に努める。
- 2 校長(副校長)と関係職員は、負傷した生徒を見舞うとともに、保護者に事故の経緯を説明する。
また、日本スポーツ振興センター等の手続き・治療費等についての説明を行う。
- 3 負傷した生徒及び周囲の生徒がショックを受けている場合は、精神科医やスクールカウンセラー等の専門家に依頼するなど、連携して心のサポート・ケアを行う。
- 4 教職員や生徒に対する事故防止策や安全点検等の見直しを行い、事故の再発防止に取り組む。
- 5 重大事故の場合は、県教育委員会に報告書を提出する。

危機の予防対策

- 1 生徒の健康状態の把握に努め、無理のない活動計画を立てる。
- 2 生徒が、常に安全に注意して活動する能力、態度及び習慣を身につけさせる。
- 3 部顧問が、活動の場につけない場合の練習については、練習の内容を考慮するとともに、事故発生時の対応などを生徒に周知する。
- 4 万一事故が発生した場合に備え、迅速な対応の仕方を心得ておく。連絡体制、役割分担を定め、全員が理解しておくとともに、掲示により、対応が確実にできるようにする。
- 5 AEDの使用方法や心肺蘇生法の訓練などにより、応急手当について職員が実践できるようにする。

7 落雷注意時の対応

副校長、教職員（全体への対応）	授業、部活動担当者（生徒への対応）
落雷が予想される状況 落雷注意報が発表される。 真っ黒な雲が近づき急に暗くなる。 雷鳴や雷光が発生する。 冷たい風が吹き出す。 大粒の雨や雹が降り出す。 近くに雷が落ちる。 1 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりした場合は速やかに屋内に避難させる。 2 グラウンドでの活動や平地でのレクリエーション活動等、近くに高いものがない場所での活動は、特に注意し、速やかに活動を中止し、屋内に避難させる。 3 落雷情報（気象庁：雷ナウキャスト等）を活用し、情報を収集する。 1 指示に従い、速やかに屋内に避難させる。 下校時 2 事前に生徒に対して指導を行う。 - 雷の活動は短時間でおさまることが多いので、無理に帰宅せず、屋内へ避難すること。 - 自転車に乗っていたら、すぐに降りて安全な場所に避難すること。 <避難所等に関する留意点> - 建物の中、自動車、バス、列車の中等への素早い避難が求められる。 - 軒先や外壁は雷の通り道になること等に注意する。 - 雷は高い場所に落ちやすい。立ち木に落ちると被害を受けるので、立ち木から離れたところに避難する。 - 近くに避難する場所がない場合は、しゃがみこむ等、できるだけ姿勢を低くする。	
3 雷鳴が止んでから20分程度は落雷の危険があることから安全な場所での待機を指示する。 4 ひとつの雷雲が去っても、次の雷雲が近づく可能性もあるので、新しい雷雲の接近に常に注意する。 5 その後は、気象情報等で安全を確認の上、活動を再開するか判断する。	3 指示に従い、安全な場所で落ち着いて待機させる。 下校時 4 事前に生徒に対して指導を行う。 - 雷鳴が止んでから20分程度は落雷の危険があることから、安全な場所で待機する。 - ひとつの雷雲が去っても、次の雷雲が近づくことを想定し、新しい雷雲の接近に常に注意する。
危機の予防策（事故防止のためのガイドライン）	
1 事前に天気予報で落雷情報等を確認することや、万が一の場合に備えて避難場所を確認しておくなど適切に対策を講じることとする。 2 屋外での体育活動をはじめとする教育活動においては、落雷が立ちこめたり、雷鳴が聞こえたりするなど落雷の予兆があった場合、躊躇することなく、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで、安全な場所に避難すること。 3 「まだ遠くだ」という判断は科学的ではない。この判断で重傷落雷事故が起こり、裁判で教員が責任を問われ、敗訴した事例もある。	

22 クマ等の出没への対応

●危機発生時の対応

校長・副校長	職 員
クマ等の出没情報 緊急対応が必要ないもの → 職員との情報共有 情報の更新 メール配信の指示 一関市花泉支所産業建設課 0191-82-2908	・職員間での情報共有。 ・最新の情報の収集。一関市役所花泉支所との連携。一関市防災無線、「いわてモバイルメール」、「安心安全情報メール（ぴかぽメール）」からの情報収集。 ・生徒へ放送またはHRにおいて、連絡と注意喚起を行う。 ・生徒には保護者と下校手段について確認するよう指示する。 ・必要に応じ、保護者へ出没日時・場所、生徒への指示事項をメールにて送信。 ①可能な限り、複数名で下校する。 ②可能な限り、保護者の迎えを呼ぶ。
緊急対応が必要なもの → 屋外での活動の中止と避難 警察署への通報 部活動の中止と避難 校舎内の確認・施錠 施錠の指示 職員との情報共有 上階への避難指示 情報の共有 1階の窓・扉の開放厳禁の指示 校舎外への出入りの禁止指示 来校者への指示と危険回避 情報の収集と更新 下校手段の確保	・屋外で活動を行っている際には、情報受信者が放送等を使い、生徒・職員を校舎内に避難させる。部活動については屋内外を問わず中止し、避難する。校地内または校地の近辺でクマ等を目撃した場合には警察署への通報を行う。 ・職員室で情報を伝達し、安全を確保しながら校舎等を確認し、校舎・体育館等の1階の窓、扉を施錠する。職員・来客用玄関においては、事務室で自動ドアを手動に切り替える。 ・校地内に侵入している場合には放送等により、生徒をより安全な場所に避難させる。 ・職員間での情報の共有。校内放送により職員を招集し、情報を共有する。 ・安全が確保されるまで、校舎内の1階の窓・扉を開放しないよう、また、校舎外へ出ないように指示する。 ・来校者がある場合、状況を伝え、危険を回避する。 ・最新の情報の収集。一関役所花泉支所との連携。「いわてモバイルメール」、「安心安全情報メール」からの情報収集。 ・捕獲、駆除等が行われる場合には、行政の指示に従う。 ・生徒には保護者と下校手段について確認するよう指示する。 ↓ ・保護者へ一斉メールを送信し、状況を伝え、生徒への指示事項を伝達する。 ①可能な限り、複数名で下校する。 ②可能な限り、保護者の迎えのお願い。 ③最寄りの公共交通機関までの移送措置を講じる。 ・HRにおいて、生徒の下校手段を確認する。
メール配信の指示 生徒の下校の確認	

**緊急対応が必要でかつ
生徒の下校時刻に出没が重なるなど
状況が逼迫しているもの**

屋外での活動の中止と避難
警察署への通報
部活動の中止と避難
校舎内の確認・施錠
施錠の指示
職員との情報共有
上階への避難指示
情報の共有
1階の窓・扉の開放厳禁の指示
校舎外への出入りの禁止指示
来校者への指示と危険回避
情報の収集と更新
下校手段の確保

メール配信の指示
生徒の下校の確認

日常の取り組み

クマ等に遭遇した場合の対策について
生徒への指示

- ・屋外で活動を行っている際には、情報受信者が放送等を使い、生徒・職員を校舎内に避難させる。部活動については屋内外を問わず、中止し避難する。校地内または校地の近辺でクマ等を目撃した場合には警察署への通報を行う。
- ・職員室で情報を伝達し、安全を確保しながら、校舎等を確認し、校舎・体育館等の1階の窓、扉を施錠する。職員・来客用玄関においては、事務室で自動ドアを手動に切り替える。
- ・校地内に侵入している場合には放送等により、生徒をより安全な場所に避難させる。
- ・職員間での情報の共有。校内放送により職員を招集し、情報を共有する。
- ・安全が確保されるまで、校舎内の1階の窓・扉を開放しないよう、また、校舎外へ出ないように指示する。
- ・来校者がある場合、状況を伝え、危険を回避する。
- ・最新の情報の収集。一関役所花泉支所との連携。「いわてモバイルメール」、「安心安全情報メール」からの情報収集。
- ・捕獲、駆除等が行われる場合には、行政の指示に従う。
- ・生徒へ下校について、保護者の車両での迎えを呼ぶように指示し、確認する。不可能な場合には、安全が確保できる状態になるまで、校内で待機することを指示する。



- ・保護者へメールを送信し、状況を伝え、生徒への指示事項を伝達する。
 - ①車両による保護者の迎えのお願い。
 - ②最寄りの公共交通機関までの移送措置を講じる
- ・HRにおいて、生徒の下校手段を確認し、安全な引き渡し、安全が確保するまでの校舎内での待機を行う。
- ・背を向けて走って逃げない。
- ・目を離さずにゆっくり後退する。
- ・親子クマに注意する。
- ・風向きに注意して撃退スプレーを使う。
- ・クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし、体を丸くして地面に伏せて防御する。
(R7. 10. 20付 教保394号による)